

第1回旭市行政改革推進委員会（第9期）会議概要

開催日時：令和4年7月22日（金） 15：00～16：40

開催場所：旭市役所 3階政策決定室

出席者：8名

岩井 義正 委員	欠	金杉 光信 委員	出	多田 典子 委員	出
大塚 成男 委員	出	小関 友紀子 委員	出	浪川 勝子 委員	欠
加瀬 教子 委員	欠	齋藤 広一 委員	出	平野 優 委員	欠
加藤 信行 委員	出	高根 雅人 委員	出	宮嶋 弘美 委員	出

《事務局》

市長（途中退席）、行政改革推進課 榎澤 茂 課長、江波戸 政和 副課長、
【行政改革班】 高木 靖生 副主幹、石橋 知恵 主査、石毛 健嗣 副主査
【資産経営班】 林 大樹 副主幹

資料：

【事前配布】

- ・会議次第
- ・第4次旭市行政改革アクションプラン 令和3年度の進捗状況（案）
- ・令和4年度行政評価（外部評価）における事業選定について

【当日配布】

- ・第9期委員名簿
- ・令和4年度 行政評価に係る外部評価の実施について（案）
- ・旭市行政評価実施要綱
- ・令和3年度実施 行政評価に係る外部評価事業一覧
- ・令和3年度 行政評価意見概要

会議概要：

1. 開会

2. 市長あいさつ

本日はお忙しい中、旭市行政改革推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の就任に際しては、快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

旭市行政改革推進委員会は、今期で17年目を迎えます。将来的な財政状況を見据え、歴代の委員の皆様からご意見をいただきながら、人件費の削減や公共施設の統廃合、徴収対策の強化など全庁を挙げて取り組み、一定の効果を上げているところです。

本日の会議では、第4次旭市行政改革アクションプランの2年目の取り組みとなります令和3年度の実績と、今年度の外部評価について、事務局より説明いたします。

アクションプランの実績の判定にあたっては、昨年度委員の皆様からいただいた「評価が甘いのではないか」といった意見を基に、達成の目安を厳しく設定し直しております。

外部評価につきましても、昨年度いただいた意見を、その後の予算編成に活用し、より細かく必要性を再検証いたしました。本年度も引き続き、忌憚のない意見をいただきたく、お願い申し上げます。

委員の皆様方からの積極的なご意見をいただきながら、今後もさらなる行政改革を進めてまいりたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

(事務局新任職員の紹介)

3. 委員長・副委員長の選出

事務局案を提案し、原案どおり決定。

- ・委員長 高根 雅人 委員
- ・副委員長 齋藤 広一 委員

4. 議題

(1) 第4次旭市行政改革アクションプラン 令和3年度の進捗状況の報告について

※事務局説明

《資料：第4次旭市行政改革アクションプラン 令和3年度進捗状況(案)》

2ページをご覧ください。令和3年度の実績結果となります。計画にある項目数は49項目ですが、収納率向上にかかる取り組みは複数課にまたがっていますので、評価項目数としては59項目となります。

2ページ下段に判定基準を記載していますが、所管課が設定した年次計画に対して、順調から実施困難まで4段階で評価を行いました。アクションプランは、目標効果を数値で表すことが難しい項目が多くありますので、目標達成に向け計画どおりに進行して

いる、一部に遅れが見られるなど進み具合によって各課で自己評価を行っています。

令和3年度の結果は、太枠の合計欄になります。順調が41項目、概ね順調以下が14項目となり、7割以上の取り組みが順調という結果となりました。概ね順調以下の取り組みについては、今後の計画や取組内容の見直しを行い、目標効果達成に向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、3ページに記載しています。昨年度、委員の皆様からコロナ禍でこんなに順調なはずがない、評価が甘いのではないかなどのご意見をいただきました。アクションプランは、組織や職員力の強化、自主財源の拡大など財政基盤の強化、公共施設の再編など長期視点に立った公共資産の有効活用の推進を目的とした計画ですので、コロナの影響を大きく受ける項目が少ないのですが、例えば、6番のトレーニング施設の管理適正化などの施設の利用促進を取組内容としている項目は、コロナ禍においては、施設の利用制限はやむを得ませんので、利用者が安心して施設を利用できるよう適正な施設管理を行うなどに取組内容を修正し、取り組むことができました。

なお、施設の利用促進の取り組みについては、利用制限の緩和について、状況判断の見極めを課題としており、コロナ後の対応を視野に入れながら、取り組みを進めてまいります。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。各項目の進捗状況の一覧になります。

表にある矢印は、5ページ下に記載していますが、前年度判定からの推移を表しています。令和2年度から判定を上げた項目は上矢印、判定を下げた項目は下矢印、概ね順調以下のまま令和3年度も推移している項目については右矢印で表し、空欄については、令和3年度も順調に推移している項目となっています。

令和3年度で取り組みを完了した項目は、1番の「新庁舎建設と機能集約」、停滞とした項目は42番の「施設台帳の電子化」となります。

各項目の取組内容や課題などについては、6ページ以降に記載していますが、項目数が多いので、判定に変更があった項目などを中心に説明させていただきます。なお、令和3年度の実績数値については、すべて見込み数値となります。

11ページ、19番、職員の人材確保と育成、になります。

令和2年度は、内定辞退者が相次ぎ、予定人員を確保できなかったことやコロナの影響により職員研修が計画どおり実施できず「概ね順調」としていましたが、令和3年度は、内定者説明会の開催など内定者のフォローアップを行い、予定どおりの人数を確保できたことや研修に関しても感染防止策を講じ、計画どおり実施できたことから、順調としています。また、令和2年度は新型コロナの影響により未開催だった受験希望者への採用説明会についてもオンラインで開催し、計画どおり取り組むことができたとしています。

今後も多種多様な人材が受験できるよう、年齢要件の緩和などの検討を行うとともに、応募者が少なく、採用が難しい技術職などについては、市独自での採用試験の実施について引き続き検討していくとします。

続きまして、13 ページになります。24 番から 16 ページ、25 番の 11 までは、市が抱える債権の徴収対策の取組状況になります。督促状の送付、自動音声電話催告システムからの電話催告や差押えの実施などの取り組みに加え、市税、国保税については、令和 4 年 2 月からスマートフォン決済アプリからの納付が可能となり、納付手段の多様化と納税者の利便性の向上を図りました。

徴収対策の取り組みによる令和 3 年度の効果額は、28 ページに記載していますが、約 5,600 万円の算出見込みとなっています。

17 ページ、18 ページをご覧ください。13 債権の推進期間中の目標数値と令和 3 年度の実績見込みとなります。債権ごとに現年分収納率と滞納繰越分収入未済額を記載しており、現年分はその年度に発生した分、滞納繰越分は前年度以前の未納が積み残されている分となります。現年分は収納率、滞納繰越分は収入未済額で達成度を測り、対目標差がプラスの場合に目標を達成したことになり、各債権の取組項目の判定を順調としています。13 債権中、目標を達成した債権は、7 債権となりました。

今後も債権所管課と徴収対策室とのより一層の連携を図りながら、収納率の向上と滞納額の縮減を図るための取り組みを積極的に進めてまいります。

19 ページ、28 番、資産の有効活用と有益処分になります。

令和 2 年度に続き、概ね順調としています。インターネット公売などを活用し、未利用地の売却を行っています。公売を実施しても不調となるなど売却容易な用地が少なくなっています。売却までに時間を要するものもありますが、今後も管理にかかる経費の削減と財源確保を図るため、積極的に未利用地売却に取り組んでまいります。

なお、自主財源確保の新たな取り組みとして、令和 3 年度は新庁舎への移転に伴い、旧庁舎で不要となった机やイスなどの備品を市民と市内事業所などを対象に現地販売を実施しました。

21 ページ、34 番、公用車の適正な管理、になります。

支所などに分散していた部署が新庁舎へ集約されたことにより、部署間での車両の共同利用が可能となることから、各課で分散して管理していた公用車を一括管理することとしました。管理を集約し、適正に管理することで、車両の調達や維持管理にかかる費用を抑制することができ、令和 3 年度は、集約化により公用車 12 台を廃車しています。

また、公用車の他にも職員が使用する複合機についても庁舎移転を機に一括管理を行い、経費削減と事務の効率化を図りました。

22 ページをお願いします。ここからは、長期視点に立った公共資産の有効活用を推進する取り組みとなります。

37 番、公共施設等総合管理計画の推進、になります。

平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の実施計画となる「個別施設計画」が令和 3 年 3 月に策定完了しました。令和 3 年度は、「公共施設等総合管理計画」の改定版を策定予定でしたが、対応が遅れたため概ね順調としています。改定版については、委員の皆様にも既にお配りしていますが、今年度 6 月に策定を完了しています。

23 ページをご覧ください。

施設再編の取り組みとして、40 番、保育所の再編、24 ページ、41 番、学校の再編、になります。ともに平成 28 年度に設置した「あり方検討委員会」からの提言書等を踏まえ、再編に向けた取り組みを進めてまいりました。

保育所については、令和 4 年 3 月に「保育所再編計画」を策定完了しました。アクションプランの年次計画どおり進められたことから、順調としています。今後の予定としては、まず、中央第 2 保育所とゆたか保育所を統合し、令和 7 年度の統合保育所供用開始に向けて取り組む予定としています。

学校につきましては、学校再編に向けた方針が令和 3 年 6 月に策定完了となりましたが、予定していた保護者や地域への説明会がコロナの影響により開催できなかったことから、概ね順調としています。

保育所と学校ともに今年度は、コロナの感染状況などを考慮しながら地域説明会やアンケート調査を実施し、住民の意見を伺いながら合意形成に向けて取り組みを進めていくとしています。

次に、同じく 24 ページ、42 番、施設台帳の電子化、になります。

これまで、システム化に向けたデータの精査・整備を進めながら、導入するシステムの選定について検討してまいりました。データ管理の容易性を重視した他のシステムとの連携を考慮すると複雑化し、導入検討が難しくなる等、導入までにはまだ時間を要するとして、2 年度に引き続き「停滞」としています。計画では導入予定時期を令和 3 年度としていましたが、令和 6 年度に計画を変更し、取り組んでまいります。

続いて 27 ページをお願いします。

令和 3 年度の歳入確保と経費削減の取り組みによる効果額になります。見込み数値となりますが、2 億 7,957 万円と算出しました。28 ページ以降は、効果額の根拠資料となっています。なお、30 ページ No.39 令和 3 年度旧本庁舎分 53,585,056 円の削減額につきましては、廃止の削減額のみの数値となっています。決算数値が出揃い次第、新庁舎移転後の経費との比較を行い実際の削減額へ修正予定です。

以上で令和 3 年度の進捗状況について説明を終わります。

質問・意見

●委員

コロナの影響とも関係しますが、資料の 3 ページについて、事務局の説明でアクションプランは、中期的な計画なものであるとのことでしたが、そこがまず気になりました。確かにアクションプランは中期的なものですが、評価は 1 年ごとにきっちり行わなければならないはずなんです。PDCA サイクルを回すということが求められているわけで、中期的な目標を達成するために毎年しっかりとみていって、できていない部分はしっかりおさえてそれを改善することによって最終的な目標を達成できるはずなんです。その観点からすると、コロナの影響があまりなかったとのことですが、こんなに順調だったはずがないんです。前回の会議でも言わせていただいた話なのですが、評価の視点が私から見ると適切ではないのです。コロナ禍でも順調にできたということを言ってほしい

わけではないのです。コロナ禍でできなかった部分をきっちり洗い出して、それをこれからどうするかしっかり考えて、中期目標を達成してもらいたいのです。ところが資料を見ると、コロナの影響があったとはいいながら、どの項目も順調ばかりで、こんなはずはないのです。特に気になった項目が2項目あります。まず、31番の歳出総額の削減について。令和3年度の方が令和2年度より歳出額を減らせたと出ていますが、令和2年度は歳出が極端に多かったはずなんです。どの自治体を見てもそうですが、国から膨大なお金が補助金として出ているので、結果として令和2年度の歳出が多くなっているから令和3年度減るのは当たり前のことです。中期的ということであれば、令和2年度と令和3年度を比較するのではなく、令和元年などそれ以前と比較しなければならないはずなのに、評価は中期的にやっていると言いながら、ここは単純に一年でみて減っているから順調という話では、おかしいですね。もう一点気になった項目は、41番の学校の再編について。説明会の開催を見送っているのであるから、停滞ですよ。合意形成の手続きができていない。それがなぜ概ね順調になるのか。評価をされようとしている側が順調だということを目的に評価してしまっている部分があって、そうではないということをもっと徹底していただきたい。毎年しっかりみるということは、毎年できていない部分を洗い出して、チェックしてそれを次のアクションに結び付けて、PDCAサイクルを回して、最終的に目標達成することが目標なのです。できていないことがありますというようなことになってしまったら、毎年ここで評価している理由がなくなるんです。そのあたりをもっと考え方を徹底していただきたいというのが正直なところだと思います。

具体的に2点あげさせていただいたが、そこに限られる話ではなく、全体としてアクションプランの年次評価を行ううえでの考え方が先ほどの説明は納得ができないので、そこをもう少ししっかり考えていただきたいと意見として申し上げます。

《事務局》

委員のおっしゃるとおり学校の再編につきましては、説明会が開催できなかった。ただ、説明会の進め方については、PTA関係や校長会などへの説明は一部行ったというところはあります。ただ、学校の再編につきましては、地域の住民に対する説明会がやはり大事になってきます。ここの説明後に色々な合意形成を取らなければ、進められないという部分もありますので、概ね順調としていますが、この評価につきましては、担当課と協議したいと思います。

●委員

委員が以前にも言っていたのは、大きく言うと評価がやはり甘いと。これでは見直している意味がないのではないかと常々ご意見としていただいていますので、もう一度よく評価について考えていただければと思います。

●委員

36 番の公共下水道事業経営戦略の推進について。これは、下水道事業だけの取り組みでしょうか。上水道事業の計画は出ているのでしょうか。旭市で水道が出ないということが 2 回も発生しているので、その点については計画に入っていないのでしょうか。市民が毎回大騒ぎになっているので、起こさないためにも計画的に予算などを組み入れていただきたいです。

《事務局》

36 番の公共下水道事業経営戦略の推進につきましては、策定当初は水道課と下水道課が統合する前で下水道課単体であったものですから、下水道事業だけしか載っていないですが、アクションプランとは別に上水道も旭市水道事業ビジョン（旭市水道事業長期計画）というものを策定しております。

●委員

市民としては、一番しっかりしてほしい部分だと思うのですが、アクションプランではそのような検討はないのですね。

《事務局》

この項目につきましては、策定当初は下水道課としてのスタートでしたので、アクションプランにはそのような計画はありませんが、水道事業の長期的なビジョンというものは当然定めてあります。

●委員

今回直接の内容ではないのであげなかったのですが、それとの関係が、37 番の公共施設等総合管理計画の話になります。送付いただいた公共施設等総合管理計画の改定版の中に旭市水道ビジョンがごく簡単にあがっているのですが、その内容をみると耐用年数を 1.5 倍に延長して、その範囲で直していくと書いてある。既にトラブルが起きているのにこういうビジョンでいいのかと問題として感じています。ここでの直接の議題ではないのですが、特に公共施設等総合管理計画に関して、そういった点も含めて対策をとると更新費用が現状の 0.8 倍で済むというような計算を出されてしまっているが、その内容を見ると、水道の管路の耐用年数を 1.5 倍に延長するとか長寿命化して 1 年あたりの金額を減らすとか、少し非現実的ではないかと思われるような仮定をされている。今回は直接公共施設等総合管理計画について議題ではないのですが、アクションプランで言うと、36 番、37 番などに関しては内容的に見直すべき点はあると思います。なので、その点については、できましたというだけでは済まない話ではないかというのが私の印象です。

●委員

委員がご心配されるのは重々わかります。他の委員の皆様も同じだと思いますが、今

回の行革の議題ではないので、市民として一番気になっているのは当然の話ですが、委員が言っていた公共施設等総合管理計画の推進とありますので、行革委員から非常に疑義が出ていることは伝えてもらっていいのかと思っています。

委員が言っていた管路の耐用年数を1.5倍に延長するなどは、夢物語だと私も思います。おそらくまた壊れますよね。課が違いますが喫緊の課題では間違いなくあると思います。旭市の事例は非常に有名でして、地方行政の疲弊というような意味で本に載っています。行革とは直接関係ないですが、行革委員から出た市民の心配ということで是非ともこれは伝えておいていただきたいと思います。

《事務局》

37 番の公共施設等総合管理計画の推進という項目の中に、こういったインフラ施設の関係は含まれてくるものだと思いますので、担当課に報告し、再度検討するよう伝えたいと思います。

●委員

11 ページ、19 番の職員の人材確保と育成について。

先ほどの説明にありましたが、職員力の向上はとても大切なことだと思います。採用もうまくいっているとのことですが、入ってからの職員の横の情報の共有などは希薄になってしまうと業務上のトラブルなどが発生したときに困るのかなと考えています。入ってからの研修や資質向上の取り組みを行っているのか聞きたいです。

次に、9 ページ、12 番の補助金・交付金等の効果的な活用について。課題等に奨励金について、想定以上の件数が生じ、予備費等で対応したとありますが、それだけ旭市に定住する方が多くて足らなくなったということだと思います。人口が増える分にはいいのかなと思っていますが、その辺の見直しというか、方向性というのはどのように考えているのでしょうか。

《事務局》

19 番、職員の人材確保と育成について。新人職員に対する研修やフォローアップにつきましては、採用されると匝瑳市・銚子市の採用職員とともに基礎的な研修をまず行います。それ以外に旭市独自の新人職員に対するフォローとして、サポーター制度というものを設けています。新人職員につき、配属となった部署の先輩となる中堅職員が半年間サポーターとして、その職員をフォローする仕組みを作っています。また、サポーター同士の意見交換をする場を設けまして、それぞれの新人の状況について報告しながら情報交換を行っています。また、それについての人事評価も行っています。

12 番、補助金・交付金等の効果的な活用について。その中の定住促進奨励金の件ですが、昨年度は予算を上回る補助金の申請があったということで、予備費等を充当したかたちになりました。予備費を充当したという点で、評価が概ね順調となっていると思うのですが、一方で委員がおっしゃったとおり外からの人が多く旭市に入ってきてくれ

ているというのは、決して悪いことではないと思っています。私も3年くらい前までこの補助金の担当をしまして、予算取りの時には過去の実績ベースに加えて特殊な施策を行っていれば、プラスアルファの部分で予算要求をしています。昨年度もそういった形での予算は取っていたと思いますが、想定を超える移住者の方が補助金の申請をされたということで予備費で対応したということです。これについては、予算がないから出さないということではなく、予算額を超えて申請があれば財政課と協議して、補助金を支給するというような制度となろうかと思います。

●委員

結果としては、定住に結びついているのでしょうか。

《事務局》

毎年世帯の人数まで把握したうえで、何人の方がこの補助金を使って外から入ってきたかを報告していますので、定住に結びついていることになろうかと思います。

●委員

職員力の向上ということでは、研修を行っているとのことですが、公務員としての研修ということよりも課を超えて異動があると思いますので、やはり課の垣根を超えて定期的な情報交換の場が提供できるプログラムがあればいいのかなと考えました。

定住奨励金については、やはり人口が増えるというのは非常に良いことだと思います。住みやすい旭というキャッチフレーズもありますので、どんどんPRしてほしいなと思います。

また、定住という言葉に関連して、16ページ、25-11番、税外債権の収納率の向上(水道使用料)の課題等の中に、外国人と思われる契約者が居所不明となるケースが多くあると書いてありますが、この旭市でも外国人の方が多くなってきたと思います。この項目に限らずですが、その点の働きかけについてどのように対応しているか教えていただきたいです。

《事務局》

外国人の方、様々な目的で入国されていると思います。一昨年くらいから税の催告書などを多言語表記をして、外国人の方にもわかるように対応しています。外国人の方はいなくなってしまうと、追跡調査が難しいです。税の関係で言うと、外国人の雇用主に対して依頼をすることもあります。水道料金の場合ですと、契約者が外国人本人の場合となってしまうと、本人にしか請求できないことになります。最終的にいなくなる前に多言語で督促状などを作成している状況です。

●委員

不法の外国人の方は、契約できるのでしょうか。

《事務局》

水道の契約の際に住民票の提出などは求めています。水道は生活に必要なもので供給しなければならないものとなりますので、そこまで確認せずに契約できると思います。

●委員

その他に質問等ありますでしょうか。

今まで出た意見の中で一番重要なのは、最初に委員から出た意見だと思いますので、中長期的ではあるけれど、しっかり一年ごとに PDCA サイクルにのせて評価をする必要がある。個別に見ていけば、この評価でいいのかという項目が他にも必ずあると思いますので、評価については、例年意見が出ていますので事務局としては心してもう一度みていただけないでしょうか。

《事務局》

評価に際しまして、担当課からあがってくる評価をうのみにせず、できていないものはできていないということで、しっかり評価をしていきたいと思います。

●委員

10 ページ、14 番の組織の再編と 17 番の第 4 次定員適正化計画の着実な実行について。順調ということで推移していますが、新庁舎ができたさらに見直しをする項目が出てきていると思うのですが、ただこのアクションプランの中ではそこまでの記載はないと思います。このアクションプランの内容についても、やはり合併当初頃の案をそのまま移行してやっているのではないかと思うのですが、もっと前向きに再編に向けて内容を変えたりしてもいいのではないかと考えています。今回順調ということなので、そのまま取り組みが進むのではないかとされるのですが、そのあたりを聞きたいです。

あと、30 ページ、39 番施設総量・配置の最適化による効果額について。削減額は出ていますが、例えば新庁舎ができて増えている分もあると思います。削減した金額だけを載せてしまうとこの金額が削減額と見えてしまうので、もう少しわかりやすくなればと思います。

《事務局》

組織の再編と定員適正化計画についてですが、新庁舎が完成したことによりまして、分散されていた組織がほぼ一か所に集約された中で、現在ある組織が今のままでいいのかというところは当然見直しをかける必要があると思います。第 4 次アクションプランは令和 6 年度までとなっていますが、生涯学習課と体育振興課の統合につきましてもまだ済んでいません。それにつきましては、現在社会体育施設を指定管理者制度へ移行を進めている関係もあり、この状況を見据えたうえで課の統合を検討しているところです。おっしゃるとおり庁舎が一つになりましたので、組織が本当にこのままでいいのかとい

うところは、当然見直しをかけていかなければならないのかなと思います。

また、定員適正化計画については第4次ということで、第1次から継続して定員を減らしてきました。ただ、減らすのにも限界というものがありますので、ただ減らすというだけではなく、適正な行政サービスを継続するうえで、職員数を維持していかなければならない部分もあると思いますので、行政の課題が増えていく中で効率的、効果的な行政サービスを現在の職員数で供給できるように適正な人員というものを考えていかなければならないと考えています。市長もこの人数が果たして適正なのかどうか疑問に思っているところもあるようです。コロナの影響もあり、昨年度も職員にかなりの負担がかかったのを目の当たりにしているところもありますので、そのあたりについては適正な数字になるよう見直しはしていきたいのかなと思っております。

30 ページの効果額についてですが、さきほど説明させていただきましたが、旧本庁舎の削減額につきましては、令和3年度の決算数値を精査しているところですので、正確な数値を修正して記載させていただきます。当然新庁舎ができましたので、増えているものもあるのかなと思っております。

●委員

19 ページ、27 番ふるさと応援寄附金について。ここ最近、テレビで旭市が紹介される機会が多いと感じております。目標効果の金額を令和4年度から1億5千万円と設定していますが、令和3年度の目標額より倍以上に設定してありますが、これは何か理由があるのでしょうか。

《事務局》

令和3年度の実績が約9千万円と目標を既に超えています。さらに今年度は旭市の名を売り込むための事業を企画政策課で進めております。例えば、メディアなどの撮影の受け入れなどを本格的に始めているところでありますので、旭市の名前を売り込んでふるさと納税をしていただくという担当課の意気込みから目標数値を上げてきているところです。担当課もこの数値を達成できるよう努力していくような状況です。

(2) 令和 4 年度 行政評価（外部評価）における事業選定について

※事務局説明

≪資料：令和 4 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）≫

本日、お配りした「令和 4 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）」という A4 縦片面刷りの資料をご用意ください。

初めに、「1. 実施根拠」と「2. 目的」をご覧ください。外部評価につきましては、今後の事業の在り方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的として、旭市行政評価実施要綱第 5 条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めるものでございます。

次に、「3. 日程」をご覧ください。日程につきましては、8 月 23 日（火）に実施を予定しております。

最後に、「4. 対象事業」をご覧ください。行政評価につきましては、平成 28 年度から旭市総合戦略に掲載されている全ての事務事業について実施しており、今年度は 263 事業を対象として行政評価に取り組んでおります。今回は、それらの事業のうち、成果指標が低下してしまった事業から、コロナの影響で集客が落ち込んだことが成果指標の低下の原因と考えられる事業を除いたものを抽出しました。

下の表には、事務局にて予め選定させていただいた 12 事業を掲載しております。なお、各事業の具体的な検討にあたっては、事前に送付いたしました「令和 4 年度 外部評価対象事務事業一覧」をご参照くださいますようお願いいたします。

評価の流れにつきましては、外部評価当日に改めて説明をいたしますが、1 事業あたり 35～45 分程度の時間を見込んでおります。

これから委員の皆様には評価対象とする事業をご検討いただきますが、事前に書面にてお願いをしましたとおり、この 12 事業の中から 2～3 事業をお選びいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問・意見

●委員

昨年度もコロナの影響がありましたので、数を絞って行いました。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

●委員

この中で非常に気になったのが、8 番空き家等対策推進事業です。どこの市町村でも空き家の問題がクローズアップされております。旭市においても空き家数がそれなりに高い数値なのかなと思っております。それにもまして苦情の件数が多くなっているのです、それに対する対応などを聞いてみたいと思いました。

●委員

1 番の新規就農総合支援事業について、聞きたいと思いました。私が委員になってからずっと農水産課の事業について話を聞きたいと思っているのは、最初の年には言ったのですが、年齢制限があるとその対象からもれてしまっている人は支援していただけない。旭市独自で年齢制限の撤廃したらどうですかと言いました。50 歳、60 歳の人たちが新しく就農する現実味は薄いのかなと。私もそうですが、移住してくる人たちは仕事があればいいのですが、旭市は企業が少ないので企業に勤めようとなると選択の余地がない。じゃあ就農しようかとなったときには簡単にできるのかなと思います。例えば、40 代、50 代の人たちがそういう風にやって移住して来るのかということそうではなくて、企業の定年が 65 歳くらいと考えると、支援してくれる年齢より上になってしまう。本当に定住、移住してもらって旭市の人口を多くしたいと考えているのか、その点を聞きたいと思います。

●委員

現在、保健推進員の役職に就いていて、コロナ禍になってからは推進員としての活動が現在まったくできていないのですが、2 番のあさひ健康応援ポイント事業について、どれくらいの方が利用されているのか気になりました。健康であることが生きていくうえで一番大切になってくると思うのですが、そういう活動が現在保健推進員ではほとんどできていない状態なので、どのように市民の皆さんが活用されているのか気になりました。

●委員

11 番、住宅・建築物耐震化促進事業が気になっていまして、うちも震災でブロック塀が傾いてしまって、今回申請をしまして、まだ補助金が交付されていないのですが、補助金の助成金額が 10 万円となっている。予算額は結構多いのですが、ブロック塀だけではなく、家屋に対しても補助金が出るというのを皆さん知らないのではないか、申請件数・相談件数ともにかなり少ないので、そのあたりがどうなっているのか気になりました。

●委員

我々が行うのは、行革に関する評価ということになりますので、その観点からのご意見をいただければと思います。

●委員

大きく言えば、事業の選定に関して一点だけ意見を言わせていただきたいのですが、行革ということ言うと、アクションプランの中に経常収支比率の話が出ていて、財政的に余力がなくなっている部分を改善していくというのが必要であるとする、今回事業選定の基準が評価が下がったものということですが、私自身としてはもっと気になっているのは、令和 2 年、3 年度にものすごく歳出が増えている中で、事業経費が増

えているものがある。それが今後支出だけが残ってしまうと、国からの補助がなくなった中で自主財源でやらなければならないものが出てくると、財政をかなり厳しくする要因になるんです。そのようなものをやはり見ていく必要があるのかなと。ただ、そうすると今回の選定基準とは別の基準でやらなければいけないので、難しくなると思いますが、今年ではなく来年になるかもしれませんが、行革ということから言うと、経費の問題、経常経費がつかわれている部分が有効かどうかという部分がやはり問題となってくるかなと思います。そういった点からいくと、6番の大原幽学記念館管理費あたりが検討の対象となるかなというところですよ。6番は、ほとんどが一般財源で行われているのですが、これがちゃんと活きているのかどうか。金額としては、もっと大きいものがありますが、事業内容の見直しという点から言うと、検討の対象となるのかなと思います。

本当は今回あがっていませんが、コロナの関係で国からの補助金でコロナウイルス対策の地方創生特別交付金というのが何億かきいていると思います。それがどのように使われているかも見たいなと思っています。

事業自体をできればもう少し違う視点から選ぶことも考えられるのではないのかなという気がします。意見も含めてですが、この点を申し上げたいと思います。

●委員

話が出ました地方創生特別交付金ですとか、経常収支比率でみた事業ですとか、来年は委員から逆に事業を指名していただけないでしょうか。

●委員

決算書を見させていただいて、できればコロナの地方創生特別交付金の使途のリストのようなものを作成していただけると、その中から選べるかなという気はします。財源として当然想定して事業を実施しているはずですから、この事業にその交付金が使われていると把握できるはずですので、そのあたりの資料をできれば作成していただけたらなと思います。

●委員

来年に向けてでいいので、事務局で準備しておいてください。

《事務局》

コロナに関する地方創生特別交付金の使い道、実績については、準備したいと思います。

●委員

今まで外部評価を実施してきたものがどうだったのか、その年度には報告がきている気もしますが、今までの事業の結果がわかるものがあればいいのかなと思います。せっかく外部評価を実施しても、何も変わっていないのかなと感じているところもあるので、

意見の反映状況がわかるものがあればと思います。

1 番の新規就農総合支援事業について、令和 4 年度予算が大幅に増えているのはなぜかわかれば教えていただきたいです。

《事務局》

新規事業が令和 4 年度から始まるということを聞いています。単価が高いので、その分増となっています。

●委員

委員の意見は十分わかります。本来であれば、会議の回数をもう一回増やして前回の外部評価からどうなったのかやりたいところですが、なかなかそこまでは現在の状況では難しいのかなと感じています。

今まで出た事業から 2 点くらい省く必要があるかと思います。行革という点から考えて、今まで出た事業の中でご意見をいただければと考えています。

●委員

6 番をあげましたが、市民の皆さんが関心があるものを中心に選んでいただければいいと思います。

●委員

委員からご意見いただきましたが、6 番を削ってしまうのではなく、次回繰り越しでまた次の回の候補にあげていただければと思います。

●委員

一般財源から出ている金額が多いかという点が判断基準になるかと思いましたが、8 番の空き家等対策推進事業は削っていただいて結構です。

●委員

1 番の新規就農総合支援事業について。前市長も言っていましたが、旭市は収入産出額が全国市町村別で第 6 位ということで、第一次産業を伸ばすことを市の中核にしていると思いますので、新規就農者に対してどのように事業費が使われているのか聞いてみたいと思います。

●委員

それでは、1 番、新規就農総合支援事業、2 番、あさひ健康応援ポイント事業、11 番、住宅・建築物耐震化促進事業の 3 事業でいかがでしょうか。

では、この 3 事業について外部評価を実施することで決定したいと思います。

5. その他

(1) 令和3年度外部評価の反映状況について

※事務局説明

《資料：令和3年度実施行政評価に係る外部評価事業一覧》

「令和3年度実施 行政評価に係る外部評価 事業一覧」というA3横向きの資料をご用意ください。

一覧には、対象事業の概要や主な活動、令和3年度と令和4年度の当初予算の総額・一般財源の内訳と増減額、そして外部評価の反映状況を記載しています。

例えばNo.3の自治振興事務費をご覧くださいと、外部評価でのご意見を受けて、令和3年度中に区長ハンドブックの見直しを行い、本年5月に全区長に対して配布することで、市の支援制度等の周知を図ったとのことでした。その他の2事業につきましても、委員の皆様から頂いたご意見を反映しつつ、事業の成果の改善・向上につながるよう取り組んでいるところです。

なお、2枚目のA4縦の資料は、昨年度に委員の皆様から頂いた外部評価に係るご意見の概要となっておりますので、ご参照ください。私からの報告は以上です。

(2) 今後の予定について

第4次旭市行政改革アクションプラン令和3年度の進捗状況については、本日いただいた意見も含めて9月の行政改革推進本部会議へ報告し、9月の定例市議会総務常任委員会において報告後、広報及びホームページで公開いたします。

(3) 第2回行政改革推進委員会の開催について

8月23日（火）外部評価の実施

6. 閉会